



中山 輝也がキタック＜4707＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



キタック＜4707＞について、中山
輝也が2月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、中山 輝也のキタック株式保有比率は、33.06%と0.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年1月30日。